

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託委員会名	議決結果
5 年 第 8 号	5. 1 2. 6	<p>笠松運動公園スケートリンクの運営に関する請願</p> <p>笠松運動公園は、茨城県都市公園条例の規定により県が設置し、指定管理者による管理を行っている都市公園である。現在、県が設置しているスケートリンクは、笠松運動公園内の1か所のみであるが、屋内水泳プール兼アイススケート場として整備されており、アイスホッケー等の競技者が練習を行える時間が限られる（水曜日等を除く9月21日から3月31日までの午前9時から午後9時まで※成年に於いては24時まで）ため、国民体育大会冬季大会等において、良い結果を残すことができていない。</p> <p>このような状況の中、茨城県アイスホッケー連盟としては、ジュニア世代の競技者の普及拡大・強化が急務であると考えているが、これらに多大な費用が掛かることから、希望する練習時間の確保が困難となっている。</p> <p>よって、笠松運動公園スケートリンクの運営に関し、下記事項を要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県は、土曜日、日曜日及び祝日の午前7時から午前9時まで冬季競技の練習を行えるよう措置すること。</p> <p>2 県は、閉場日である水曜日においても、午後6時から午後10時まで冬季競技の練習を行えるよう措置すること。</p> <p>3 県は、冬季競技の各団体の大会及びイベントの貸し切りの調整の後に、スポーツ少年団（ジュニアチーム）に対するスケートリンクの貸し切りを優先的に行うこと。</p>	茨城県アイスホッケー連盟 会長 堀口 卓司郎	海野 透 白田 信夫 鈴木 将衛 梨 衛	文教警察	採択

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
		<p>4 県は、スケートリンクで練習等を行う冬季競技の各団体に加盟している競技者に対するシーズンパスポート制度（9月21日から3月31日までの一般開放時間において、競技者に負担のかからない年間利用料金を設定し、スケートリンクを自由に利用できるもの）を設けること。</p>				